

奈良県告示第三百四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和六年二月二十六日

奈良県知事 山下 真

大場 功也	施術者の氏名
生駒市小明町五二七―一九	施術所の名称及び所在地
令和六年一月六日	指定年月日